

第7回全県中学校新人駅伝競走大会  
**競技注意事項および大会連絡事項**

本大会は、2017年度日本陸上競技連盟競技規則・同駅伝競走基準並びに本大会規定によって行う。

### 1 出場選手について

- (1) 最終オーダー(走順)は、所定のオーダー用紙を11月9日(木)正午までに下記へE-mail送信すること。  
送付先:E-mail takeishi-rintarou@edu.city.akita.akita.jp
- (2) 最終オーダー提出後からレース当日朝までの怪我等による競技者変更は、補欠をその区間走者と交替して補充することができる。この競技者の変更は、男女ともにレース当日の8:00~8:30に大会総務(県営陸上競技場内本部)へ申し出ること。
- (3) 最終オーダー提出後の選手変更は原則として認めないが、特別な事情がある場合は大会総務へ連絡すること。
- (4) チームは同一校で編成すること。オープン参加は原則として認めないが、特別な事情がある場合は大会総務へ連絡すること。

### 2 スタートの並び方について

- (1) スタートは一列16チーム程度とする。
- (2) スタートの並び方は、ナンバー順に前方外側から並ぶ。

### 3 競技について

- (1) 大会使用コースは、全県駅伝と同コースとする。
- (2) たすきとナンバーカードは本部で用意し、レース当日の受付時に配付する。
- (3) たすきはゴール後に回収するが、ナンバーカードは競技終了後に学校ごとに返却すること。
- (4) たすきは、常に肩にかけて走らなければならない。中継所でのたすきの受け渡しは、中継線から進行方向20m以内とする。
- (5) 競技中に審判長、審判員または救護員から競技中止を命じられた場合、競技者は直ちに競技を中止しなければならない。
- (6) 競技者が途中で競技を続行することができない状態になったとき、または競技を中止させられた場合は、当該チームのその区間の競技を無効とする。ただし、そのチームは審判長の指示に従い、次区間走者から再び競技を続行することができる。この場合、そのチームの全体の記録と成績は認められないが、無効となった区間以外の各区間の記録は認められる。なお、再スタートは最終チームの走者と同時スタートとする。
- (7) 走者はいかなる理由があっても伴走や移動応援、飲食物の補給、その他の援助は受けられない。
- (8) レースは原則として、繰り上げスタートはしない。ただし大会運営上、審判長の判断によりやむを得ない場合は、繰り上げスタートを行うこともある。

### 5 競技者招集について

- (1) 選手招集所は100mゴール付近器具庫内に設置する。係員の指示に従うこと。  
ただし一区走者は、100mスタート付近器具庫内で招集を行う。
- (2) 一区走者の競技者招集完了時刻は、出発15分前とする。
- (3) 二区走者以降の競技者招集完了時刻は、前区間の先頭チームの通過時刻とする。

### 6 諸式について

- (1) 開始式は9:30より室内走路中央付近で行う。選手は着座して参加すること。
- (2) 表彰式は12:45(予定)より室内走路中央付近で行う。6位までの入賞チームおよび区間賞の選手は参加すること。

### 7 その他

- (1) 選手の練習は、大会コース、補助競技場並びに公園内道路とする。競技中のコースでの練習は事故防止のために禁止する。
- (2) 大会コースおよび競技場の練習時間は以下の通りとする。  
**大会コース 8:00~9:30 本競技場 8:00~9:30 補助競技場 8:00~12:00**
- (3) 応援は大会コース外とし、競技中のコースの横断は係員の指示に従うこと。
- (4) 各学校の応援用の横断幕及びのぼり旗の設置は、各スタンドの最上部のみとする。横断幕及びのぼり旗等は、大会コース付近の施設や樹木には固定しないこと。また、のぼり旗等がレース中の競技者と接触しないように保持すること。
- (5) 室内走路の一部と本競技場2階コンコースを控え場所として開放する。  
男女更衣室は、敷物等で場所取りをすることを禁止する。
- (6) 大会運営に支障があると認められた場合、当該チームの失格もありえる。
- (7) 各チームの監督は競技場内(走路を除く)に入ることができるが、競技会運営に支障がないよう配慮すること。
- (8) レース中に生じた事故については応急処置のみ大会本部で行うが、それ以外の責任は負わない。
- (9) ゴミは、各自持ち帰ること。
- (10) ユニフォームは統一されていることが望ましい。
- (11) 参加校の先生方には、大会運営にご協力いただきます。